

**特許の外国出願（PCT 出願含む）についての補助金申請者で、日本でした発明について、基礎となる国内特許出願もしくはダイレクト PCT 国際出願を令和 6 年 5 月 1 日以降に行っている場合に提出が必要です。**

様式第 1 の別添 3

令和 6 年 8 月 31 日

一般社団法人発明推進協会  
会長 岩井 良行 殿

日付は発送日

住所は〒、都道府県名から記入

申請者

住所 〒107-6006  
東京都港区赤坂〇-〇-〇

名称 株式会社〇〇

名称、代表者の役職、氏名を記入

代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

※自然人の場合は氏名を「名称」及び「代表者の氏名」の代わりに記載  
※共同申請の場合は連名（代表申請者、共同申請者の順）

令和 6 年度中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外権利化支援事業）間接補助金  
特許出願非公開制度に関する自己確認書

令和 6 年度海外権利化支援事業の間接補助金交付申請に係る下記特許出願の明細書等には、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（「経済安全保障推進法」、令和 4 年法律第 4 3 号）に定める「特定技術分野」（同法 6 6 条 1 項本文、同法施行令 1 2 条 1 項各号）に属する発明が記載されていないこと、当該特許出願が、特許庁による「一次審査」若しくは内閣府による「保全審査」の結果保全指定されなかったこと若しくは保全指定解除された出願であること、又は「外国出願事前確認の申出」により特定技術分野に属さない発明であることを確認した。

記

日本国特許出願番号： **特願 2024-XXXXXXX**

(PCT 国際出願番号)

ダイレクト PCT 出願の場合に記入

出願日（国際出願日）： **2024 年 5 月 XX 日**

発 明 の 名 称： **〇〇製造装置および製造方法**

以上

（※）経済安全保障推進法に基づく特許出願非公開制度は、令和 6 年 5 月 1 日以降になされる特許出願から適用されます。本様式は、日本でした発明について、基礎となる特許出願を同日以降に行うものについてご記載ください。

対象となる出願について本様式による確認がなされていない場合、当該出願についての間接補助金交付申請を受理することはできません。